

社会福祉法人氷見市社会福祉協議会
令和7年度 事業計画書

(使命)

本会は地域福祉推進の中核的組織として、「誰もが安心して暮らすことのできるまちづくり」を推進することを使命とします。

(経営理念)

- 使命を達成するために、以下の経営理念に基づき事業を展開します。
- (1) 地域住民が共に支え合い安心して生活できる地域をつくります。
 - (2) 地域住民の様々なニーズに応え、地域に密着したきめ細かなサービスを展開します。
 - (3) 地域福祉を推進するためのネットワークをつくります。

(基本方針)

地域福祉を取り巻く環境は、目まぐるしく変化しており、誰もが安心して生活できるよう、地域、専門機関、行政が一体となって支え合う包括的支援体制の構築が急務となっています。

こうした情勢の中、本会では、氷見市と協働で「第4次地域福祉計画」（令和4～8年度）を策定しました。また、この計画に位置付けられた推進施策のうち、本会が担う部分を明確にするとともに、施策を実現させるための組織基盤強化方針を示した「氷見市社協地域福祉推進計画」を策定しました。

これらの計画に基づき、氷見市が目指す地域共生社会の在り方である「認め合い 支え合い 絆が深まるまち ひみ」を目指し、各事業を展開していきます。

(重点施策)

「第4次氷見市地域福祉計画」に掲げる重点施策及び「氷見市社協地域福祉推進計画」に掲げる組織基盤強化方針に基づき、各事業を通じて取り組みを展開していきます。

【第4次氷見市地域福祉計画重点施策】

- 1 包括的支援体制の充実と地域生活課題への支援づくり
 - 包括的支援体制による相談支援と多職種連携体制の定着と強化を図ります。
 - 地域生活課題に対する新たな支援づくりに努めます。
- 2 災害時福祉環境の充実
 - 災害時の支援体制の強化を図ります。
 - 災害時の福祉環境の整備に努めます。
- 3 住民主体の地域福祉活動の発展と持続可能な体制づくり
 - 持続可能な地域福祉の体制づくりに努めます。
 - 住民主体の地域福祉活動の充実と発展を支援します。
- 4 次代を担う福祉人材の育成と確保
 - 地域共生社会実現のための福祉教育を推進します。
 - 福祉専門職の確保と質の向上に努めます。
 - 地域福祉活動の担い手の育成と住民の参加意識の醸成を図ります。

【氷見市社協組織基盤強化方針】

- 1 人材育成
 - 地域とのつながりを意識できる人材を育成します。
- 2 人材確保
 - 氷見市の福祉の魅力を発信し、様々な機会を通して福祉教育を推進することで、地域を支えるための福祉人材の確保・定着を目指します。
- 3 情報管理
 - 法令順守の下、個人情報の取扱いは厳重にし、業務を適切に遂行するための環境を整備します。
- 4 連携
 - 地域、専門機関、行政から信頼され、連携・協働できる職員、組織を目指します。
- 5 組織基盤強化
 - 市民が必要とするサービスを追求するとともに、健全な経営を維持し、組織基盤強化を図ります。

令和7年度氷見市社会福祉協議会事業計画(案)

★…令和7年度新規事業

担当	分野	事業名 (◆重層的支援体制整備事業関連事業)	事業概要	財源		
				自主	受託	補助
総務・企画課	法人運営	市社協役員会・委員会の開催	理事会、監査会、評議員会等を開催し、市社協の運営について協議する。その他、専門部会及び各種委員会を設け、より専門分野について協議する。	○		
		市社協役員研修会の開催	市社会福祉協議会の使命と役割について、役員間の情報共有を目的に研修を開催する。	○		
		市社協会長表彰・かがやき賞授与、感謝状贈呈式典	地域福祉活動・ボランティア活動実践で顕著な功績があった団体・個人を表彰するとともに、先駆的且つ模範(モデル)的な活動実践を行った団体・個人にかがやき賞を授与する。併せて寄付における感謝状を贈呈する。	○		
		地域福祉計画推進研修	市の第4次地域福祉計画及び市社協地域福祉推進計画に掲げる目標や重点施策の実現に向け、組織基盤の強化、社協の機能強化を図るための研修を開催する。	○		
		福祉の魅力発信プロジェクト(富山県介護の魅力PR事業)	市内の福祉事業を実施する法人と連携し、介護や福祉の仕事の魅力を発信する。		○	
		地域福祉総合相談 →ほっとねっと社協	市民のあらゆる悩みごとの相談に応じ、必要に応じ関係機関と連携し、市民の生活課題の解決に向けての支援を行う。	○		
	地域福祉研修センター	地域福祉研修センター氷見の運営	氷見の地域福祉実践の検証と地域住民、専門職の取り組みについて検討することをねらいに、県内・県外の福祉専門職を対象とする研修企画、福祉系大学の専門職養成の実習と医療、教育関係者の実習の受け入れ及び視察研修等の受け入れ調整等を行う。	○		○
		介護サービス従事者研修の開催	市内の介護サービスに携わる職員の資質向上を目的に各種研修会を開催する。	○		○
		市民講座の開催	「地域共生社会の実現」をテーマに住民に身近な福祉や生活についての課題に関する講座を開催し、市民の福祉への関心を高めるとともに、支援が必要な住民の早期発見、今後求められるサービスや事業の開発に向けた理解・啓発を図る。	○		○
		都城市社協人事交流職員育成事業	職員の育成並びに新たな地域福祉実践プログラムの開発、研究に取り組むため、都城市社会福祉協議会との人事交流を行う。	○		
		市社協職員研修の開催	社協職員の資質向上を目的に各種研修会を開催する。	○		
		福祉専門職養成実習の受け入れ	県内外の福祉専門職養成学校等における社会福祉士、介護福祉士、他14歳の挑戦や介護支援専門員等の実習を受け入れる。	○		
	権利擁護その他	★成年後見サポーターの活動支援	呉西地区成年後見センターと連携し、市内在住の被後見人を支援する後見サポーターの活動を支援し、被後見人の権利擁護及び後見サポーターの活動の利便性向上を図る。		○	
		共同募金委員会の運営	地域福祉の推進のため共同募金委員会を運営し、共同募金の配分事業の募集及び配分事業の支援を行うとともに、寄付文化の醸成を図る。	○		○
地域福祉・ボランティア推進課	地域福祉活動の推進	ふれあいコミュニティケアネット21事業	シルバー談話室等の集合型地域福祉活動と地域住民による個別支援活動(ケアネット活動)を通じて、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりを目指す21地区社協の活動に対し、活動費の補助を行う。	○		○
		ふれあい型の地域福祉活動支援	高齢者を対象としたシルバー談話室や在宅児とその保護者等を対象とした地区子育てサークルなど、地域住民のふれあいやつながりづくりを目的とした地区社協活動を支援する。	○		○
		ケアネット活動支援	あらゆる地域住民を対象に、声かけや見守り、身の回りのちょっとしたサポートを地域住民がチームになって行うケアネット活動を支援する。また、ケアネット活動では対応できないニーズを福祉専門職等へつなぐことや、福祉専門職等からのケアネット活動との連携を行う。	○		○
		地区社会福祉協議会連絡会議の開催	市内21地区社協の取り組みの紹介や各地区で抱えている課題やニーズなどの情報交換を目的に連絡会議を開催する。(年3回)	○		○
		地区社協新任役員研修会の開催	地区社協の新任役員を対象に、地区社協の役割理解の共通認識を深めることを目指した研修会を企画・実施する。	○		○
		地区社協トップセミナーの開催	地区社協の役員を対象に、今後の地区社協のあり方などを検討することを目指した研修会を企画・実施する。	○		○
		◆安心生活創造事業	あらゆる地域住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる場や機会、福祉などの公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことができる地域共生社会を目指した地域づくりの支援を行う。		○	
		いのちのバトンの設置普及活動	救急搬送時や災害時に必要となる緊急連絡先や服薬情報などの情報を、あらかじめ自宅冷蔵庫に設置する「いのちのボタン」の設置・普及を地区社協とともに促進する。また、事業を通し、平時及び災害時に支援が必要な地域住民の把握を進める。		○	
		福祉・防災マップ・福祉支援及び孤立・孤独不安者リスト作成の支援	日頃の隣近所の支え合い体制強化の一環として、福祉と防災の情報が可視化できる「福祉・防災マップ」と、地域の中で福祉支援の対象となっている住民に加え、福祉防災マップ作成時にすでに支援の必要性が把握された住民、孤立・孤独の不安がある住民を対象にした、「福祉支援及び孤立・孤独不安者リスト」の作成を支援する。		○	
		生活支援サービスの実施支援	住民のニーズに対応するため、地区社協等における生活支援サービス(買い物や移動等)の検討・実施、対象を限定しない居場所(拠点)づくりに関わる取り組みの支援を行う。		○	
		地域福祉活動サポーター育成研修等の実施	社会的孤立状態(陥る可能性のある)にある市民や世帯を早期に発見し、地区社協や民生委員児童委員、行政や社協などの関係者へつなげる役割を担う地域福祉活動サポーターの育成研修と、現任サポーターへのフォローアップ研修を行う。		○	

担当	分野	事業名 (◆重層的支援体制整備事業関連事業)	事業概要	財源		
				自主	受託	補助
地域福祉・ボランティア推進課	地域福祉活動の推進	生活支援サービス車両提供事業	買い物支援や移動支援を実施する地区社協へ車両の貸し出しを行う。	○		○
		◆参加支援事業	社会的に孤立している(する可能性のある)市民や、引きこもり等で社会から一定期間離れている市民を対象に、本人の居場所や将来的な就労を視野に入れた就労体験等の機会を創出し、社会の一員として役割が持てるよう、地域や民間企業等と連携した支援を行う。		○	
		◆生活支援コーディネーター設置事業	生活支援コーディネーターを1名配置し、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において住民主体の多様な事業主体による生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネートを行う。		○	
	ボランティア・市民活動の促進	ボランティア総合センターの運営	地域福祉活動、ボランティア・市民活動の普及・促進を目的に、ボランティア活動者支援、ボランティアコーディネート、ネットワークの構築、ボランティア情報発信、活動プログラムの開拓、出張講座、NPO法人設立支援、各種ボランティア調査を行う。	○		○
		ボランティア・市民活動相談 →ほっとねっとボラセン	地域福祉活動、ボランティア・市民活動に関する相談に応じ、専門機関と連携を図りながら解決に向けての支援を行う。	○		○
		ボランティア活動保険普及事業	ボランティア活動者が安心して活動できるための保険の紹介と加入受付、保険請求事務を行う。	○		○
		ボランティア寄付の普及・管理・運用	誕生日ボランティア寄付やふるさとボランティア寄付の普及を図り、各種寄付の受付を行う。また、寄付積立金の運用としてボランティア・市民活動支援事業の企画・実施の検討を行う。	○		○
		ボランティアイベントの開催	一般市民へのボランティア活動の啓発と、情報発信及び新たな活動者の発掘と、交流を目的としたイベントを開催し、相談受付、ボランティア活動や団体紹介などを行う。	○		○
		テーマ型ボランティア養成講座の開催	新規ボランティア活動者発掘と新たな活動先の開拓を目的に、オムニバス形式のボランティア講座を開講し、ボランティア活動に対する理解や新たな活動先の拡大へとつなげる	○		○
		ボランティア・チャレンジ・プログラムの実施	若年層にとって魅力的なプログラム開発の為に、中高生の長期休業中に、地域やボランティア団体の活動を体験。その後、若年層の目線から魅力ある新たなボランティアプログラムを開発・実施できるように支援を行う。また、これを機会に、若年層のボランティアの交流を図る。	○		○
		ボランティア・チャレンジ・親子介護体験プログラム (富山県介護の魅力PR事業)	将来の福祉人材確保の取り組みとして、小・中学生とその親を対象に、介護等体験を長期休業中に実施し、介護等福祉職の魅力を体感してもらう。		○	
		福祉教育推進体制の整備	福祉教育の推進を図るため、市内関係機関を対象とした情報交換会や市民向けの福祉教育セミナーを実施する。また、福祉教育をイメージしやすくするために、具体的なプログラムを作成し、関係機関へ周知する。	○		○
		福祉教育地域指定事業	氷見市ならではの地域ぐるみの福祉教育の実施を目指し、関係者との情報交換、互いの意識共有を図る為の検討会を開催し、モデル地域内で実施する。	○		○
		地域サロン等活动支援事業	地域ボランティアによって運営されているサロンの活性化と、住民の身近なたまり場づくりを支援するため、地域のサロンに対してレクリエーション資材を貸し出しする。	○		○
		遊休品バンクEくすちゃーEかすちゃーの実施	一般の市民や企業、福祉事業所等から寄付として受け付けた物資を生活困窮者や災害被災者など、緊急的に支援が必要となった市民に対して、必要最低限の食料品や衣類等生活用品を提供する。また、社会福祉法人などの地域貢献活動としてネットワークを構築する。	○		○
		ボランティア総合センター運営委員会の開催	運営委員によるボランティア総合センター事業の分析・評価を行い、市民のニーズを的確に捉えた運営を行うために設置する。	○		○
		施設等ボランティア担当者連絡会の開催	ボランティアを受け入れる福祉施設や関連施設等の担当者を対象に、情報交換や実際にあった困難事例などを基にした事例検討を行い、受け入れ側のコーディネート能力を高める。	○		○
		災害救援ボランティア・支えあいセンター整備事業	災害救援ボランティア・支えあいセンターの設置を通し、災害からの復興に対応する。また、センター運営に必要な資機材を把握し、整備を進める。	○		○
		災害ボランティアネットワークの構築	平時から市内ボランティア、関係機関、企業などとのネットワークを構築し、災害時のボランティア活動及びボランティア活動者支援について検討する。また、「災害」を切り口とした地域理解や住民相互の支え合い体制を図る。	○		○
	その他	いきいき元気館の運営・管理 (指定管理者制度)	子どもから高齢者まで、幅広い世代の市民が健康や生きがいのために交流する場の運営・管理を行う。		○	
こども支援課	乳幼児・児童福祉	児童館の運営(指定管理者制度)	遊びや行事を通して、児童の健全な育成と豊かな情操を養う。また、氷見市の児童健全育成活動の拠点となるよう地域社会及び児童福祉関係機関等との連携に努める。		○	
		地域子育て活動支援事業	地域における子育て支援環境の向上のため、地域の拠点に出向き、遊びの提供をしたり、運営上の相談に応じたりする等の支援を行う。	○		
		ファミリー・サポート・センター事業	保護者の緊急時、乳幼児の一時預かりをこども館きらら・育児A111-宅・利用者宅で行う。また、地域での子育て支援を行い、児童福祉の向上を図る。	○	○	
		事業所内保育所の運営 ※令和7年度休園	事業所の従業者や一般就業者の仕事と子育ての両立支援をすると共に、働きやすい環境整備の一環を目指した乳幼児保育を行ってきたが、利用希望児(世帯)がいなかったため令和7年度は休園する。			
		乳幼児・子育て悩み相談 →ほっとねっときらら	乳幼児を持つ親を対象に、家庭、地域における生活上の悩みごとの相談に応じ、専門機関との連携を図りながら解決に向けての支援を行う。	○		
		学童保育サービス (放課後児童健全育成事業)	日中家に保育する者がいない小学生を対象にした児童の預かりを行う。		○	
		子ども・子育て悩み相談 →ほっとねっと児童館	子どもや子育て中の親を対象に、学校・家庭・地域における生活上の悩みごとの相談に応じ、専門機関との連携を図りながら解決に向けての支援を行う。	○		

担当	分野	事業名 (◆重層的支援体制整備事業関連事業)	事業概要	財源		
				自主	受託	補助
こども支援課支援課	乳幼児・児童福祉	子育て支援スタッフ育成・発掘 事業	子どもの健全育成のために地域ぐるみで子育てをする環境づくりを進めるため、子育て支援現任者のほか、子育てに関心のある者等を対象とした研修を実施することによって、子育て支援ボランティアを発掘・育成し、地域における多様な子育て支援の充実を図る。		○	
		フードパントリー事業	家庭で使用しない食品や、団体・企業等で様々な理由により販売できない食品等を寄付していただき、必要な人へ届ける仕組みをつくり、経済的に困窮する家庭の生活を支えるため、食品を提供する。潜在的に生活困窮に陥っている家庭を早期に把握し、適切な支援へとつなげる。	○		○
		学習・生活支援事業	生活困窮世帯及び生活保護受給世帯等の小学生から高校生を対象に、生活する力の習得や学習意欲の向上を目的とした居場所を設け、貧困の連鎖を防ぐ。(生活困窮者自立支援制度内任意事業)※ふくし相談サポートセンターと協働で実施		○	
高齢者支援課	高齢者福祉サービス	地域福祉総合相談 →ほっとねっと社協(再掲)	市民のあらゆる悩みごとの相談に応じ、必要に応じ関係機関と連携し、市民の生活課題の解決に向けての支援を行う。	○		
		ほっとヘルプサービス事業 (制度対象外のホームヘルプサービス)	公的サービスでは自立が困難な場合、家族に代わってホームヘルプサービスを有料で行う。	○		
		日常生活用具貸出サービス (介護保険対象外)	介護保険適用外の高齢者や障害者等に車いすを貸し出す。	○		
	介護保険事業	総合事業・居宅介護支援事業	要支援や要介護認定者の居宅サービス計画の策定及び連絡調整を行う。	○		
		総合事業・訪問介護事業	要支援や要介護認定者にホームヘルパーが自宅を訪問し、日常生活の世話をを行う。また、寝たきりや車椅子利用の方が安心して通院できるように送迎サービスを行う。	○		
	乳幼児・児童福祉	★子育て世帯訪問支援事業	家事・子育て等に対して不安を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。		○	
		障害者ホームヘルプサービス	常時介護を必要とする在宅の身体障害者に身体介護、家事援助、外出時における移動中の介護を行い、障害者の自立支援及び家族の介護負担の軽減を図る。	○		
障害者支援課	障害児・者福祉サービス	障害者相談支援事業(委託相談) →ほっとねっと我家	相談支援専門員が、年齢や障害種別にかかわらずご本人やその家族の相談に応じ情報提供をしたり、問題解決のための調整を行う。		○	
		指定特定相談支援事業	原則18歳以上65歳未満の障害のある方の、意思を尊重し必要な支援を提案しながらサービス等利用計画を作成し、より自立した在宅生活ができるよう支援する。基幹相談支援センターと連携するとともに、協議会に参画し地域づくりの一端を担う。	○		
		指定障害児相談支援事業	原則18歳以下の障害児やその家族の、成長発達に伴う生活の悩みや暮らし上の想いを受け、必要な支援を提案し支援計画を作成する。医療・教育・療育機関等との連携により課題解決できるよう支援する。	○		
		多機能型生活介護	障害者が、生きがいを持って自立と社会参加ができるよう意思形成・決定のための支援を基本方針とし、通所支援の中で情報提供、生活指導、健康チェック、入浴、食事、レクリエーションなどのサービスを行う。	○		
		多機能型放課後等デイサービス	主に重度心身障害児や医療的ケア児1人ひとりの心に寄り添いながら微かな表現やサインを見逃さず、心身の状況に気付き、本人の思いを引き出しながら支援する。	○		
		共生型地域密着型通所介護事業	要介護認定者に身体及び精神機能面の維持に努め、本人及び家族支援などの目的を持って、送迎、健康チェック、入浴、食事、レクリエーションなどのサービスを施設にて提供する。	○		
		障害(児)者等通所入浴サービス	心身の障害や環境の障害などがあり、デイサービスや訪問入浴サービスの利用条件に満たない状態の時に、施設への送迎を行い、専用の浴槽を利用し入浴の機会を確保する。	○		
ふくし相談サポートセンター	生活困窮者自立支援	◆生活困窮者自立相談支援事業	経済的困窮者や複合的な課題を持つ世帯を対象とし、相談支援業務を担当し、従来の福祉分野を超えた多職種で支援するためのマネジメント及び就労に向けた環境整備等を行う。		○	
		家計改善支援事業	収入(賃金や公的年金等)と支出のバランスが崩れることによって様々な生活課題を抱えている生活困窮世帯等を対象に、家計状況を整理するなど、収入と支出のバランスが保たれるよう支援を行い、関係する生活課題の解決を図る。 ※生活困窮者自立支援制度内任意事業		○	
		学習・生活支援事業	再掲(こども支援課と協働で実施)		○	
		生活困窮者等緊急生活支援事業	生活困窮者や緊急的な支援が必要な世帯を対象とし、必要最低限の食料品や衣類等生活用品の提供、住まいの応急的な補修・環境整備に要する資材の提供等、衣食住に対する支援を行う。	○		
	障害	◆基幹相談支援事業	障害児・者に対応する相談支援事業所が抱える困難ケースへのアドバイス及び介入をはじめ、人材育成・各機関とのネットワークづくりや市民の障害に対する理解促進及び当事者の権利擁護体制の構築等の環境整備を行う。		○	

担当	分野	事業名 (◆重層的支援体制整備事業関連事業)	事業概要	財源		
				自主	受託	補助
ふくし相談サポートセンター	重層的支援体制整備	多機関の協働による包括的支援体制構築事業	多機関協働マネージャーを配置し、対象を限定せずすべての市民の福祉に関わる相談に対応すると共に、地域や包括的相談事業(地域包括支援センター、困窮、基幹、こども家庭センター等)が把握した「社会的孤立者」等の支援について、地域、専門職、行政が円滑に連携し支援できるようコーディネートを行う。また重層的支援会議等、各種会議を通して支援体制の強化に関する取り組みを行う。		○	
		アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	氷見市が目指すセーフティネットの構築に関連し、①社会的孤立状態(陥る可能性のある世帯)を早期に発見し、関係者へつなげる担い手(地域福祉活動サポーター)や地区内での相談を受付ける場(地域なんでも相談)と連携し、該当する世帯への訪問活動を通じて、地域生活課題を解決するための支援へとつなげるアウトリーチ支援員を配置し、セーフティネットを強化する。		○	
		各担当部署◆印事業	◆事業参照		○	
	被災者支援 権利擁護／資金貸付その他	★被災者見守り・相談支援事業	応急仮設住宅に入居した被災者に対して、応急仮設住宅の供与期間中、孤立防止等のための見守り支援や、日常生活上の相談を行うとともに、被災者を関係支援機関へつなぐ等の支援を行う。		○	
SDGs推進室	権利擁護／資金貸付その他	日常生活自立支援事業	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等判断能力が不十分な人が、安心して日常生活を送ることができるよう、利用者との契約に基づき福祉サービスの利用援助等を行う。		○	
		生活福祉資金貸付事業	失業者世帯、低所得者世帯、障害者世帯、高齢者世帯を対象に資金の貸付と必要な相談援助を行う。		○	
	その他	屋内健康広場の運営・管理(指定管理者制度)	市民が健康や生きがいのために交流する場の運営・管理を行う。		○	
プロジェクトチーム		地域福祉推進計画基盤強化プロジェクトの推進	人材確保・育成、情報管理、連携、ファンドレイジングの各プロジェクトチームを編成し、課題の整理及び課題解決に向けた取り組みを展開し市社協組織の基盤強化を図る。	○		
部会		職員のエリア担当制の実施	職員でチームを作り、それぞれ担当地域へ入り込み、地域住民と共に生活ニーズの把握・解決のための支援を行う。	○		
		広報「ひみのふくし」の発行・充実	市民に地域福祉の最新情報など情報提供を行う。(全戸配布)	○		